

# 第2次大阪府食育推進計画 概要

## ■ 食育基本法（平成17年7月15日施行）

国

- 食育推進基本計画（H18.3策定）
- 第2次食育推進基本計画（H23.3策定）
- 【コンセプト】 「周知」から「実践」へ
- 【重点課題】
  - ライフステージに応じた間断ない食育
  - 生活習慣病の予防及び改善につながる食育
  - 家庭における共食を通じた子どもへの食育

府

- 大阪府食育推進計画（H19.3策定）
- 計画期間：平成19年度～23年度
- 第2次大阪府食育推進計画（H24.3策定予定）
- 計画期間：平成24年度～29年度[平成29年2月変更]
- 【コンセプト】 より一層の実践活動につなげる食育
- 【合言葉】 「野菜バリバリ、朝食モリモリ」
- ～野菜あと100g、朝食で野菜を食べよう！～

### 大阪府の現状と課題

- メタボリックシンドロームが強く疑われる、または予備群と考えられる人の総数は、成人男性で約半数となっている。
- 子ども（7～14歳）の野菜摂取量は、増加傾向にあるが、目標値の300gには達していない。
- 子ども（7～14歳）の朝食欠食率は、同年代の全国平均を下回っているが、目標値の0%には達していない。
- 食に関する情報が氾濫し、正しい情報の選択が困難である。
- 大阪産農産物の学校給食等への利用推進のため、環境の整備が必要である。
- 安全・安心・新鮮な魚介類の地産地消の仕組みづくりが重要である。
- ▲ 中学校における学校給食実施率が全国と比較し低い。
- ▲ 食に関する指導を組織的・計画的に取り組むため、校内組織の充実が必要である。
- ▲ 保育所において食育計画を作成している割合が約6割となっている。

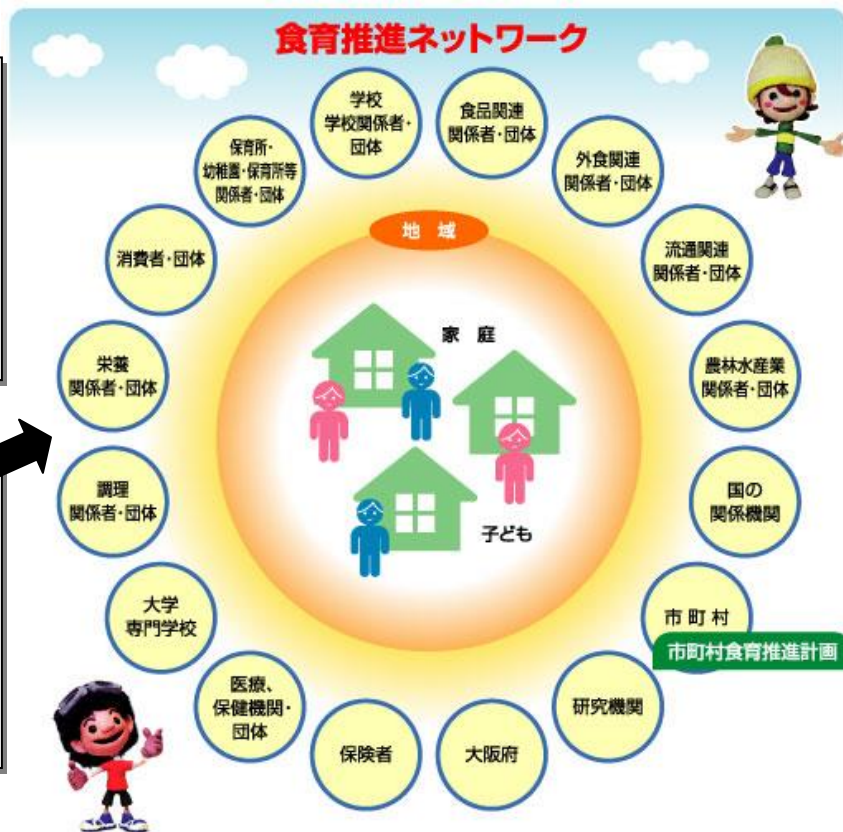
■：健康分野 ●：生産分野 ▲：教育保育分野

### 取組方針

- 府民運動としての推進
- ネットワークを活用した推進
- 子どもから若年期に重点をおいた取組
- 生涯を通じた歯と口の健康づくりと連携した推進
- 実践につながる情報発信
- 生活習慣病を予防するための取組

### 総合的な推進

- 府民運動としての推進
- 家庭や地域における食育の推進
- 学校や保育所等における食育の推進
- 生産者と消費者との交流の促進
- 食の環境整備



## 総合的な食育の推進

### 分野別取組

#### 【健康分野】

- 野菜バリバリ朝食モリモリ食育推進プロジェクト
  - 小学校・保育所・幼稚園等における食育支援
  - 産学官民が連携・協働した推進
    - ・ おおさか食育フェスタの開催
    - ・ 食育ヤングリーダーの育成・支援
    - ・ 「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーン
    - ・ 野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクール
  - 高校・大学生等の生活習慣病予防対策の取組
  - 大学生等を対象にした栄養表示の啓発の取組
- 食の環境づくり推進事業
  - 飲食店への啓発
- 歯と口の健康づくりと連携した推進
  - 「8020（ハチマル・ニイマル）運動」の推進
- 食の安全性に関する基礎的な知識の普及
  - 正確・迅速でわかりやすい情報提供
  - 食肉の加熱調理によるリスク軽減の啓発
  - ★ リスクコミュニケーションの充実

#### 【生産分野】

- 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進
  - 地域における多様な主体による体験の場の提供
    - ・ 海の生物と環境の情報発信、啓発イベント拡大
    - ・ 体験希望者と受入者の結びつけ（マッチング）支援のための情報交換や交流の場の充実
  - ・ 府有施設を活用した食育体験活動の充実
  - ・ 市民農園、コミュニティ農園等の多様な交流型農園の整備推進
  - 体験・交流活動を支える人材の育成
    - ・ 農業者等からの活動リーダーの育成・確保
  - 体験・交流に係る情報の提供
    - ・ 出張講座等の充実
- 大阪産農林水産物の地産地消および大阪産品の利用促進
  - ★ 大阪産農林水産物の理解促進と地産地消
  - 大阪産農林水産物を府民が身近にふれる場づくり

#### 【教育保育分野】

- 食に関する指導の全体計画の策定
- ★ 校内指導体制の整備
- 研修の充実
- 情報の提供
- 学校・家庭・地域の連携の推進
- 学校給食の普及・充実
- 学校給食における地場産物の活用
- 栄養教諭の活用
- 保育所に対する食事プロセスの普及啓発
- 児童福祉施設関係者研修会の実施
- 保育所での食育の推進

下線：新規項目

★：新規に数値目標を設定し取り組む項目

### 新規数値目標

項目	現状値	目標値
○ 朝食欠食率（7～14歳） 第1次計画より継続	7.4%	4.0%未満
（高校生・大学生等）	10.6%	4.0%未満
※朝食欠食率の最終目標は0%		
○ 野菜摂取量（7～14歳） 第1次計画より継続	227g	300g
（15～19歳）	253g	350g
○ 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.1回	週10回
○ メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している府民の割合	29.5%	50%
○ よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある府民の割合	58%	80%
○ 食の安全性に関する基礎的な知識の普及 リスクコミュニケーションの開催回数	年2回	年6回
○ 大阪産（もん）の認知度の向上による地産地消の推進	46.2%	60%
○ 「食に関する指導」の推進体制が整備されている小・中学校の割合	76.4%	100%